

新図書館西敷地利活用事業の概要

1 事業目的

○ 事業の目的

旧追手前小学校跡地で、オーテピア(図書館・科学館・声と点字の図書館が入居する複合施設)
西側にある市有地の利活用を図るもの。

○ 土地の概要



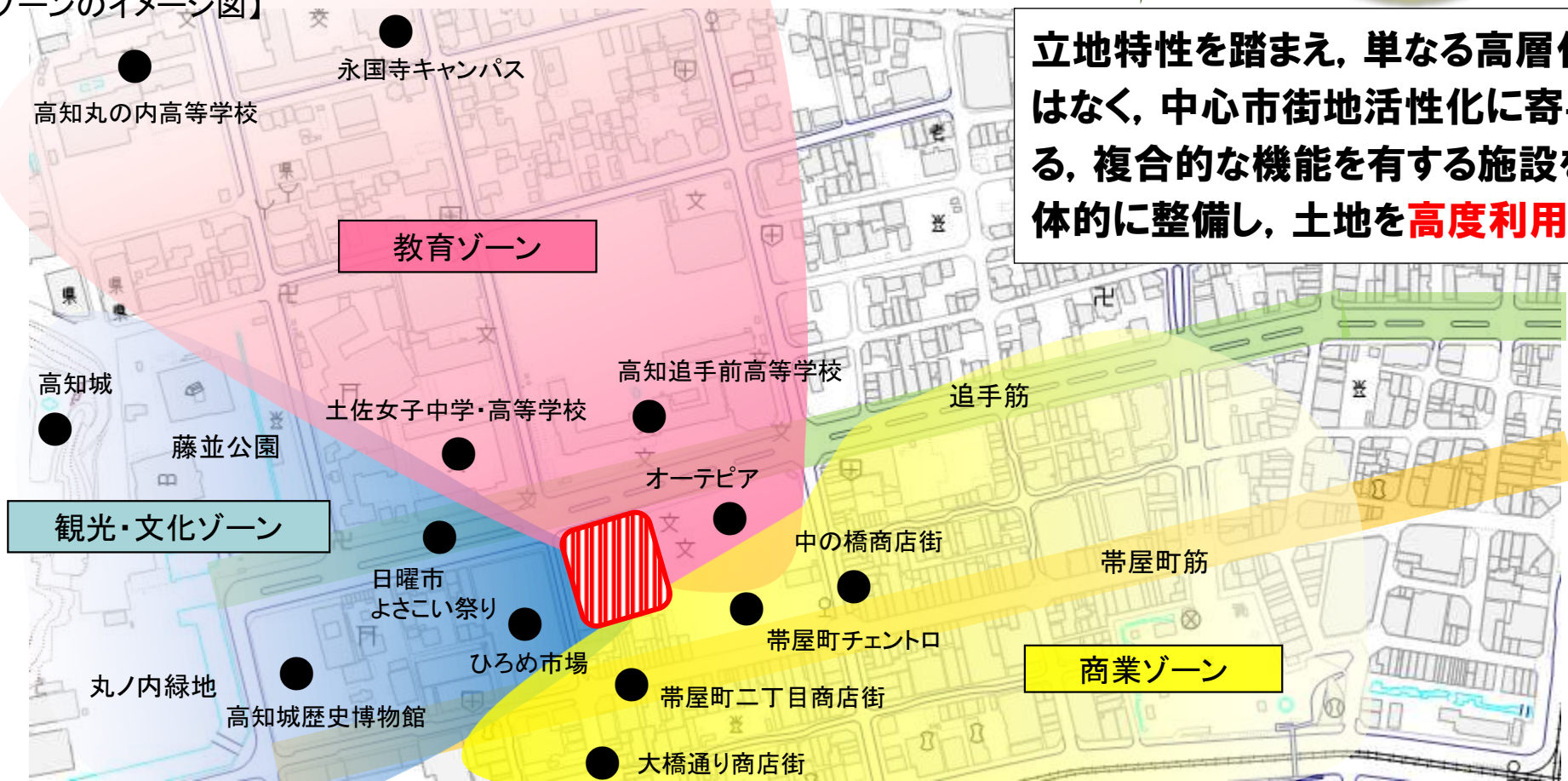
- | | |
|--------|--------------------------------|
| 1 所在地 | 高知市追手筋二丁目9番6, 7 |
| 2 面積 | 2,564.06m ² (※実測面積) |
| 3 用途地域 | 商業地域, 準防火地域 |
| 4 建ぺい率 | 80%(角地適用+10%) |
| 5 容積率 | 500% |

2 立地特性

- ★観光・文化ゾーン、商業ゾーン、教育ゾーンが交差
- ★日曜市やよさこい祭り本部競演場となる追手筋に接道。(北側)
- ★中の橋商店街とひろめ市場をつなぐ遊歩道に面する。(南側)
- ★オーテピア多目的広場に接する。(東側)

中心市街地の活性化を図るうえで、核となる機能を配置するにふさわしい立地特性を持つ

【ゾーンのイメージ図】



立地特性を踏まえ、単なる高層化ではなく、中心市街地活性化に寄与する、複合的な機能を有する施設を立体的に整備し、土地を高度利用する。

3 高知市中心市街地活性化基本計画

コンセプト ~地域資源の魅力が織り成す、「暮らし」と「交流」の調和したまち~ 【計画期間 H30年4月～R5年3月】

【中心市街地の課題等】
 ○人口自然減に伴う居住人口の減少
 ○歩行者通行量の偏在化
 ○国内外からの来街者への対応

目標1
 「すべての世代が永く住み続けられるまち」の実現

<数値目標>
 中心市街地の居住人口の割合
 基準値:1.52% ⇒ 目標値:1.65%
 (H28) (R4)
 最新値:1.68%
 (R元年度末)

目標2
 「多くの人が回遊するまち」の実現

<数値目標>
 歩行者通行量(17地点・平日休日合計)
 H28:119,447人 ⇒ R4:123,278人
 最新値:144,672人
 (R元年度)

目標3
 「また訪れたいと思うまち」の実現

<数値目標>
 拠点施設入館者数
 H28:1,159,555人 ⇒ R4:1,748,000人
 最新値:1,680,926人
 (R元年度)

【計画区域と主な事業】

オーテピアにおけるソフト事業
 多目的広場を活用したイベント開催、商店街・日曜市と連携した取組等により、賑わいの創出を図る。




藤並公園整備事業
 高知城に隣接する藤並公園について、自然環境を保護しながら、市民や観光客の憩いの場として再整備を行う。

丸ノ内緑地整備事業
 高知城に隣接する丸ノ内緑地について、長寿命化対策を行うとともに、市民や観光客の憩いの場・イベントスペース等として活用できるようなリノベーションを実施する。




オーテピア西敷地利活用事業
 市有地を活用することにより、新たな中心市街地の魅力、滞留拠点などを創出し、来街者の増加、回遊性の向上を促進する。



高知大丸リニューアル事業
 高知大丸東館の全面改装、地元商店街と連携したポイントカードの導入等により、商業活性化及び集客力向上を図る。



高知よさこい情報交流館運営事業
 よさこいをテーマとした展示・情報発信・演舞披露等の拡充により、来街者増加を促進



レンタサイクル事業
 中心市街地内を快適に回遊できるレンタサイクルの導入、回遊性向上のためのソフト事業実施等

創業支援情報発信事業
 商店街等と連携し、空き店舗情報や創業支援制度等の情報を一元化したホームページによる情報発信

(仮称) 帯屋町一丁目地区複合施設整備事業
 商業店舗や子育て支援施設等と共同住宅の複合施設の整備により、居住人口の確保及び回遊性の向上を図る。



横堀公園整備事業
 新堀川沿いの水辺景観を活かした、市民の憩いの場としての再整備を行う。

観光案内所整備事業
 中心商店街内に外国語対応可能な観光案内所を新たに整備するとともに、パンフレットの多言語化、観光情報の提供により外国人観光客の誘客促進を図る。

4-1 これまでの検討経過

○ 基本方針策定～公募型プロポーザル実施

①方向性の検討

H19.7 『高知市中心市街地活性化基本計画検討委員会』(～第9回 H24.2) 本市中活計画策定を目指し設置

H23.2 『追手前小学校西敷地土地利用検討部会』
(補足: 上記高知市中心市街地活性化基本計画検討委員会の専門部会)
追手前小学校敷地の一部に県市図書館の建設が検討され始めたことを受け、残る西側敷地の利活用を検討するために設置

↓

H23.11 『追手前小学校西敷地土地利用検討部会』(中間報告)
土地利用の方向性として“よさこい文化を発信するエリア”をコンセプトとし、「広場・施設」を「民間活力の活用」により整備するとした。

↓ 中間報告反映

H24.11 【高知市中心市街地活性化基本計画】認定
事業名称を賑わい広場整備事業とし、事業内容については検討中とした上で、その後検討される活用方法を勘案し、「市街地の整備改善のための事業」、「都市福利施設を整備する事業」、「商業の活性化のための事業」の3項目に事業を登載し、計画の目標である「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業として登載。

②事業実施の検討

H28.2 『新図書館西敷地利活用検討委員会』(～第5回 H29.1)
県市図書館開館の目途(平成30年)が立ったことから改めて利活用について検討を開始

- ・行政や関係機関等のニーズ調査結果の検討
- ・先進地事例の収集
- ・SWOT分析により西敷地にふさわしいと考えられる13の機能を抽出
- ・13の機能について、市民3000人を対象としたアンケート及び県外出身者への意見聴取を実施

↓

H29.2 『新図書館西敷地利活用検討委員会』報告書
基本コンセプトを「賑わいふれあう“ホッとストップ”」とした上で、市民等の意向や中活計画との関連性などの視点から、A評価を4機能、B評価を3機能、C評価を4機能として整理。

③事業実施(基本方針策定)～公募型プロポーザル実施

H29.7 【新図書館西敷地利活用事業基本方針】策定
これまでの検討経過を踏まえ、下記の3つの方針を柱とした
○中心市街地の活性化に効果的な整備
○貸付による民間活力の活用
○公募型プロポーザルによる実施候補者の選定

実施に向け本市において、他都市事例や関係法令等の調査研究

H29.8 『第1回新図書館西敷地利活用事業プロポーザル選定委員会』
(設置, 募集要領の検討)
委員5名(外部4名[経済・法律・建築・商業]内部1名[商工観光部副部長])

H29.9 公募型プロポーザル募集要領策定・公示
事業手法は、借地借家法第22条及び第23条の規定による定期借地権を設定した市有地を事業実施者に貸し付け、事業実施者が、提案に基づく施設の設計、建設、維持管理及び運営を行うものとし建設した施設は事業実施者が所有することとする。

H30.1 『第2回新図書館西敷地利活用事業プロポーザル選定委員会』
(プレゼンテーション及び審査)
4社より参加意向申出書の提出、参加資格結果通知後1社、事業提案書提出後1社の辞退があったため2社を対象に実施

H30.1 『最優秀提案者の選定』答申
審査講評の中で、「しかしながら、提案された内容は具体性に欠けるもの等、課題がいくつか見受けられました。今後は、最優秀提案者が高知市において優先交渉権者に決定すれば、新図書館西敷地利活用事業方針に基づき、市民の皆さんにご理解いただける事業となるよう十分協議を重ねていただきたい。」との申し添えあり。

選定過程は非公開で実施

H30.1 『優先交渉権者』決定

H30.2 『新図書館西敷地利活用事業基本協定締結に係る妥当性検討委員会』設置(庁内委員で組織 ～第6回 H30.7)
選定委員会の答申を受け、基本協定締結に向け、優先交渉権者の提案事業の課題点について、具体的な整理と協議を開始

4-2 これまでの検討経過

○ 経過(優先交渉権者との協議・結果)

H30.7 『新図書館西敷地利活用事業基本協定締結に係る妥当性検討委員会』報告書
 優先交渉権者との協議の結果、3点の検討すべき重点課題が挙げられ、妥当性があるとは言いがたいと結論づけた上で、基本協定締結に向けて進む場合には、協議において募集要領に沿った見直しを求めるとの附言も合わせて示される

H30.7 優先交渉権者との協議(～H30.8)
 妥当性検討委員会報告書で指摘された重点課題の解決に向けての再協議等

H30.9 新図書館西敷地利活用事業 方向性決定
 妥当性検討委員会からの課題については、相手方と協議を重ね整理できたことから、基本協定締結に向けて実務的な作業を開始する。

H30.9 優先交渉権者との協議(～H31.8)
 方向性決定後、リスクに対する考え方や事業実施後の維持管理に関することなどの整理

H30.10 市民説明会 開催(14日(日)・17日(水))
 基本協定締結に向けての方向性が決定したことから、事業の検討経過及び優先交渉権者より提案された事業概要等について市民等を対象とした説明会を行うことで、本事業についての理解を深めてもらうため実施

H31.2 再公募の方針決定
 事業に対する市民の理解が深まらず、このまま事業を進めることは困難と判断

H31.3 優先交渉権者取消決定 通知

- 現行の新図書館西敷地利活用事業基本方針を踏まえた事業
- 事業者の選定については、原則公開により実施
- 再公募にあたっての要件等を検討していくため、各種団体との意見交換を実施

○ 再公募

R1.7～9 意見交換等の実施
 再公募に当たり、前基本方針策定から一定の期間が経過していることから、改めて本事業の目的等を理解していただくことや、前基本方針策定時との利活用に関するニーズ変化を把握するため実施
【意見交換会】
 高知市町内会連合会、(株)高知市中心街再開発協議会
 中心市街地の大学及び高等学校の学生、生徒
【アンケート調査】
 高知市町内会連合会、(株)高知市中心街再開発協議会
 高知商工会議所、高知市民ウェブモニター

R2.3 新図書館西敷地利活用事業基本方針[改訂版]策定
 前基本方針で定める3つの柱及び西敷地にふさわしい機能について、大きなニーズ変化は見られなかったため、前基本方針の考え方を踏まえた改訂とした。なお、意見交換等の結果、複合的な利用や貸付条件等に関する意見や提案があったことから、サウンディング型市場調査を実施の上、実現可能な事業の検討を行い、今後具体的な整備条件を示した「新図書館西敷地利活用事業実施方針」を策定することとした。

スケジュール(予定)
 [令和2年度]
 2月 サウンディング型市場調査
 3月 新図書館西敷地利活用事業公募型プロポーザル選定委員会設置
 [令和3年度]
 上半期 実施方針 策定
 募集要領 策定・公告
 下半期 優先交渉権者 決定
 基本協定 締結
 定期借地権設定契約 議案提出(3月)
 [令和4年度]
 現地着工

④事業実施(優先交渉権者との協議)

再公募方針

令和元年度

令和2年度以降

5 利活用の基本方針

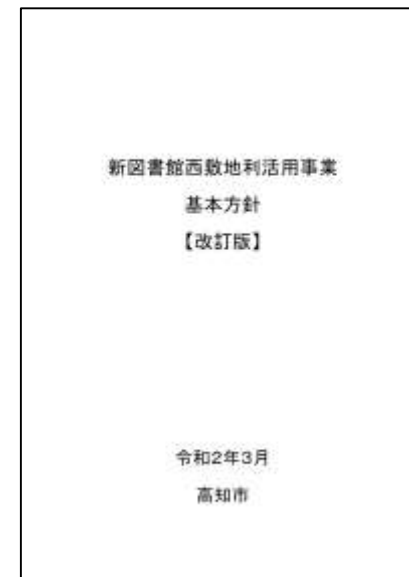
- (1) 新図書館西敷地利活用事業基本方針 [平成29年7月策定]
平成29年度 公募(平成31年2月再公募の方針決定)
- (2) 新図書館西敷地利活用事業基本方針改訂版 [令和2年3月策定]
令和3年度～ 再公募予定

[3つの柱]

- 中心市街地の活性化に効果的な整備
- 貸付による民間活力の活用
- 公募型プロポーザルによる実施候補者の選定(※)

[その他条件]

平成28年度の市民アンケート及び令和元年度に実施した意見交換会等の結果から、西敷地にふさわしい機能のうち、上位4機能を踏まえた整備を行う。



(※) 平成29年7月に新図書館西敷地利活用事業プロポーザル選定委員会(以下「委員会」という。)を設置済み。前回公募時は外部委員4名(経済・法律・建築・商業分野)内部委員1名(市商工観光部副部長)で構成。再公募に当たり改めて委員を選任。

6 委員会委員の選任

本事業は、中心市街地の活性化を目的に実施するものであり、平成30年3月認定の「第二期高知市中心市街地活性化基本計画」への登載事業として、貸付による民間活力の活用を図った整備を予定している。

このため、中心市街地活性化基本計画や官民連携事業を推進する立場から国の専門家、学識経験者として建築、まちづくり、経済、商業、法律等の専門家の中から5名の委員を選任する。

7 委員会の役割

- (1) 新図書館西敷地利活用事業実施方針(案)の作成
- (2) 新図書館西敷地利活用事業公募型プロポーザル募集要領の策定
- (3) 事業者選定基準の策定
- (4) 事業者の選定

8-1 新図書館西敷地利活用事業に係る市民等の参画状況と今後の予定

(1) これまでの参画状況

① 平成28年11月～12月 市民アンケートの実施

調査地域: 高知市全域
 対象者 : 20歳以上の市民から3,000名を無作為抽出
 回答数 : 1,168名(回収率38.9%)
 [概要]
 内外環境をSWOT分析の手法を用いて分析し抽出した11項目の機能について、市民の意向を把握するため実施。



市民アンケートの結果や中活計画との関連性などの視点から、11項目のふさわしい機能について、A評価を4機能、B評価を3機能、C評価を4機能として整理。

クロスSWOT分析から得られた機能		市民アンケートで使用了機能		評価点	総合評価	市民アンケート順位
		項目	例示			
積極 攻勢	都会などのアクティブシニアと高知の若者をつなげる地域交流機能を設ける	高知の若者と都会などから移住してきた高齢者などが交流できる機能	市民学生交流プラザや移住者向け地域交流拠点など	82.5	C	⑩
	優れた立地環境を活かし雇用を創出する	若者に魅力ある働く場をつくる	誘致企業向けオフィスフロアなど	84.1	C	⑧
	図書館を核に重点地区の官民協働によるエリアマネジメントに取り組む	「削除(機能ではなく運営手法のため)」				
	教育機関の連携や一層の充実を図る	教育機関の拡充や連携を図る機能	県内大学等の連携やサテライト教育研究施設など	82.6	C	⑨
	学生など若者が集い、若者文化の情報発信拠点とする	若者の文化や街の情報を発信する機能	ネット配信スタジオ、メディアセンター、ミニシアターなど	97.8	B	⑦
	メディアセンターを設置し、おまちの情報を発信する	高知の城下町を再現する機能	古い城下町を再現した風情ある商業施設など	93.9	B	⑥
	歴史的資産を活用し、現代風のお城下町を再現する	観光客のリピーターを増やすことができる機能	観光総合案内や地場産品を取扱う物産店など	102.5	A	②
弱 点 強 化	車を利用しない学生や高齢者等をターゲットとする施設や空間	街への移動に不便を感じている高齢者や障がい者、学生等が利用できる機能	外出支援サービスを行う施設や駐輪場など	92.0	B	⑤
	日曜市やよさこい祭りに関連する施設整備や空間利用	日曜市やよさこい祭りを充実、発展させるための機能	よさこい体験施設や日曜市散策休憩スペースなど	101.8	A	④
	家族で訪れて、子どもが安全に遊ぶことができるエリアの創出	家族で訪れて、子どもが安全に遊ぶことができる機能	ものづくりやお仕事等の体験型テーマパークや体を動かす屋内遊び場など	103.2	A	③
差 別 化	県外や郊外の大型商業施設にはない機能を有する施設の導入	郊外の大型商業施設にはない機能	ペットモール、キッチンスタジオ、体験型スポーツ施設など	81.2	C	⑪
	災害発生時、一時避難できる街なか広場	広場機能	災害発生時に避難できる広場など	104.0	A	①

8-2 新図書館西敷地利活用事業に係る市民等の参画状況と今後の予定

② 令和元年7月～9月 各種団体との意見交換等の実施[概要]

新図書館西敷地利活用事業の事業者の再公募に向け、事業の目的等を理解いただくことや、事業に対するご意見やご提案を事業実施の参考とすることを目的として実施したもの。

【意見交換会】総参加者数:59名

1 実施回数(3回)

○高知市町内会連合会

日時場所:令和元年7月24日(水) 13時30分～
総合あんしんセンター3階 大会議室
出席者:高知市町内会連合会役員32名

○(株)高知市中心街再開発協議会

日時場所:令和元年8月29日(木) 17時30分～
オーテピア高知図書館4階 研修室
出席者:(株)高知中心街再開発協議会役員等13名

○中心市街地の大学及び高等学校の学生, 生徒

日時場所:令和元年9月29日(日) 14時～
高知市文化プラザかるぽーと9階 中央公民館 第2学習室
出席者:高知県立大学, 高知工科大学, 高知追手前高等学校
高知丸の内高等学校, 土佐女子高等学校の学生, 生徒
のうち申込のあった14名



【アンケート調査】総回答数:857名(回答率26.3%)

1 調査団体等(4団体)

○高知市町内会連合会

実施方法:意見交換会に参加した役員32名にアンケート用紙を配付・郵送回収
実施期間:令和元年7月24日(水)～令和元年8月30日(金)
回答数:13名[回収率40.6%]

○(株)高知市中心街再開発協議会

実施方法:意見交換会に参加した役員等13名にアンケート用紙を配付・郵送回収
実施期間:令和元年8月29日(木)～令和元年9月30日(月)
回答数:3名[回収率23.1%]

○市民ウェブモニター

実施方法:市民ウェブモニター121名にアンケートURLをメールで送付,
専用サイトにアクセスし, 回答を入力。
実施期間:令和元年8月22日(木)～令和元年9月9日(月)
回答数:105名[回収率86.8%]

○高知商工会議所

実施方法:高知商工会議所会員3,087名(9月2日時点の県内会員)に
説明資料, アンケート用紙, 返信用封筒を郵送配布・郵送回収
実施期間:令和元年9月12日(木)～令和元年9月30日(月)
回答数:736名[回収率23.8%]

8-3 新図書館西敷地利活用事業に係る市民等の参画状況と今後の予定

② 令和元年7月～9月 各種団体との意見交換等の実施【【意見交換会】主な意見①】

【基本方針について】

- ①西敷地を売却すると市に多額の財源収入があるが、西敷地は、市民の貴重な財産であるので後世に残してほしい。
- ②財政状況が厳しいのも分かるが、もともと当該敷地は公共用地であり、税金もなかったわけで、利用方法については柔軟に考えてもいいのではないかと。先ほどの意見にもあったがひろめ市場は満杯であり、西敷地を憩いの場にする事で、人を移動させることができればよいと思う。
- ③高知市は税金が厳しいため、西敷地については大いに有効活用してほしい。最近は大橋通りも昔に比べて活性化し、人が戻ってきたという話もある。今の子供たちが将来良かったなと思えるような有効な施策をしてほしい。
- ④西敷地は教育・観光・商業それが結接する位置にあり、他の施設と連動するようなものを造れば、中心市街地が相乗効果によってもっと浮上していくのではないかと。
- ⑤時間をかけて皆さんの意見を聞きながら、「市として西敷地をこういうものに活用していこうと、そのために民間の力が必要である」ということを議員の皆さんともお話をしながら決めることで、市民の皆さんが戸惑わないと思う。
- ⑥西敷地は人が集まるような施設、学生やお年寄りや若い人も集まるような多機能な交流施設、高い建物の高度利用ではなく、高度な機能を持った施設にしてほしい。

【導入機能について】

- ①西敷地の半径500m以内に藤並公園と丸ノ内緑地があり、中心市街地活性化基本計画では、自然環境を保護しながら、観光客の憩いの場・イベントスペースとして活用できるようリノベーションを実施するという示されている。よってこのエリアでは広場機能も十分に整備・確保される予定となっているので、西敷地に関しては広場機能を強くするのはふさわしくないと思う。
- ②施設の機能としては、多目的な施設を導入してはどうか。新聞でも報道されたが、温泉施設を併用した高度な利用が考えられる。例えば温泉施設と総合病院、幼稚園、お年寄りの居住施設、不足しているといわれるホテル等の機能を持つ施設はどうか。都市整備公社等第3セクターが資金を調達・運営する方法もある。
- ③面的な整備については、周りに十分な広さの公園があるため充足しており、貴重な財産である西敷地には高度な機能を持った施設を整備していただきたい。
- ④広場を整備するのに賛成だが、ひろめ市場と同じような施設をつくれれば流行るのではないかと。

【その他】

- ①貸付期間が50年というのは、他都市の事例が20年、30年というものもあるが、少し長いと思う。
- ②西敷地を使って帯屋町が陥没しないものをつくってほしい。マンション等の県外資本が多く、高知の資産がほとんど無い感じがする。また、駐車スペースの確保が今以上に必要になる。
- ③オーテピアが成功したように、ある程度税金を投入しても十分市民県民が納得する施設ができると思う。民間に貸し付けるだけでは、利益のみを追求した施設となるおそれもあり、予算は厳しいかもしれないが、中心市街地の今後の環境の変化も考えて西敷地をどう利用したらいいかということを検討する組織を、商店街関係者も含め、市役所内の商工観光や都市整備、福祉などの各部署と立ち上げ、じっくりで良いので検討してはどうか。
- ④学生や若者に意見を聞くことも大事だと思う。
- ⑤県外のお客さんだけがリピートするだけでなく、地域の住民がリピートして生活できるようなものを考えていくことができればいいかなと思う。

8-4 新図書館西敷地利活用事業に係る市民等の参画状況と今後の予定

② 令和元年7月～9月 各種団体との意見交換等の実施【【意見交換会】主な意見②】

【西敷地の活用方法】

= 学生・生徒からの意見

【広場機能を有した施設】

- ①小さい子どもから高齢者までが参加できるイベント広場
- ②若者向けの広場
- ③季節のイベント(流しそうめん等)ができる場所
- ④日陰になる休憩場所
- ⑤公園広場(芝生、屋台等付き)
- ⑥フリーマーケットなどを開ける広場
- ⑦ひろめ市場で買ったものなどを持ち込める休憩所
- ⑧子供が遊ぶ場所
- ⑨公園になるのなら雨の日や真夏でもイベントができるよう屋根を設置

【その他】

- ①オーテピアに足りない読書スペースとして活用
- ②若者とお年寄りが交流できる施設
- ③植物園
- ④美術館
- ⑤現代っぽい水族館
- ⑥無料の駐車場
- ⑦災害時に活用できる場所
- ⑧ホームセンターや電気屋
- ⑨コンサートホール
- ⑩総合病院

【観光関連施設】

- ①観光客向けの案内所、おみやげ売り場
- ②外国人をターゲットとした施設
- ③宿泊施設
- ④高知の特産品を集める
- ⑤外国人や学生が利用するゲストハウス

【飲食店】

- ①勉強できる飲食店
- ②ファミリー層が行ける飲食店

【衣料店】

- ①若者向けの服の店が入った複合施設

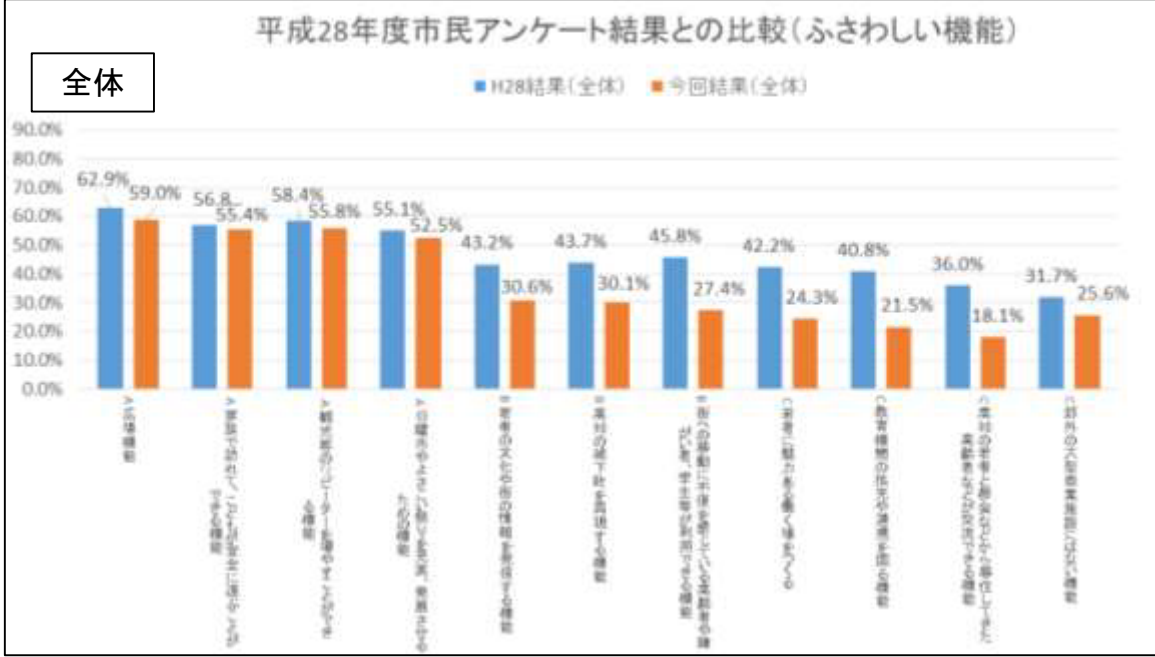
【体験型施設】

- ①自由にスポーツ等できる施設
- ②異文化体験ができる施設
- ③職場体験、体験型学習施設
- ④VRスポーツor体験

8-5 新図書館西敷地利活用事業に係る市民等の参画状況と今後の予定

② 令和元年7月～9月 各種団体との意見交換等の実施【アンケート調査】新図書館西敷地にふさわしい機能について

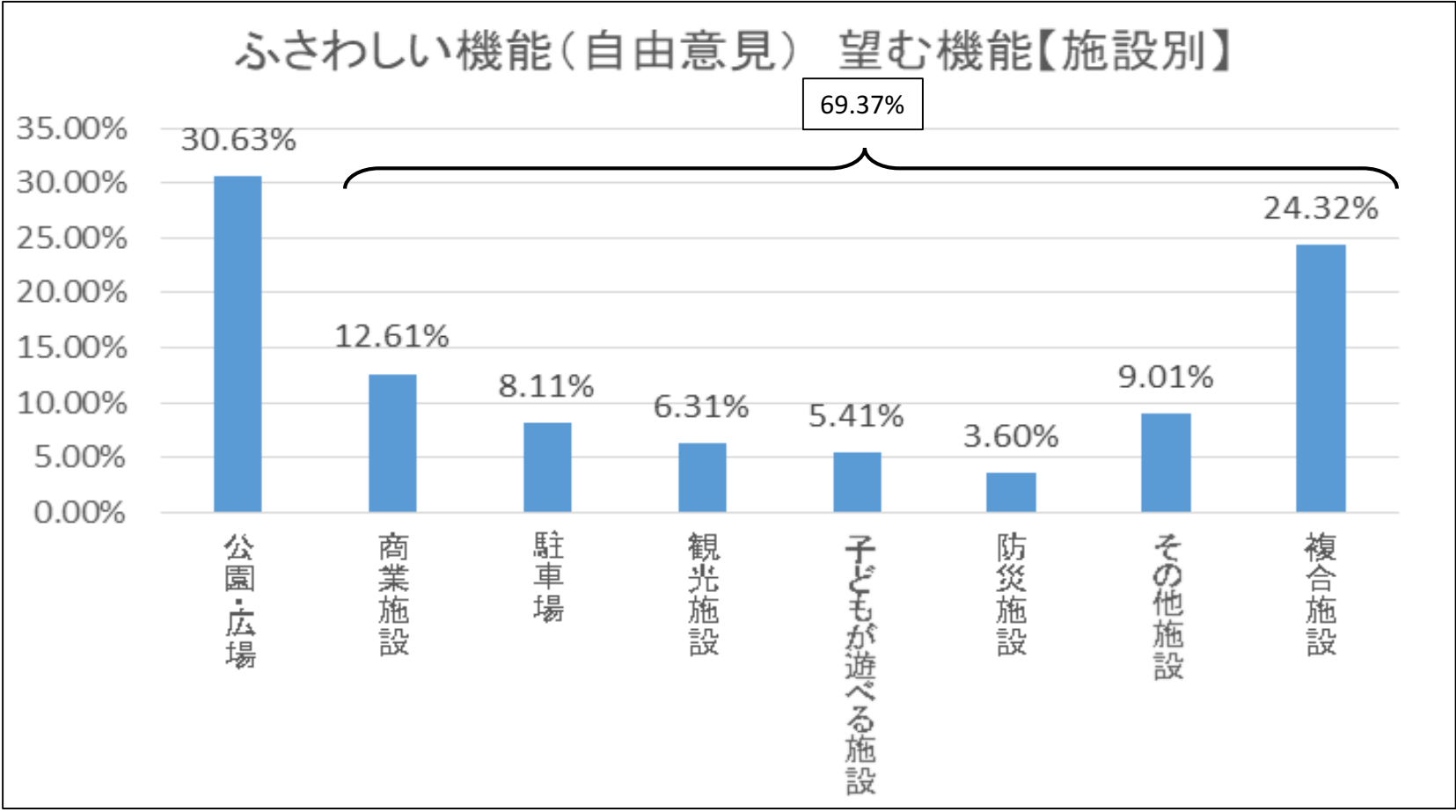
利活用検討委員会 評価点順	機能	ふさわしいA			どちらともいえないB			ふさわしくないC			無回答		A+B+C+無回答
		選択数	割合	順位	選択数	割合	順位	選択数	割合	順位	選択数	割合	
1	A 広場機能	506	59.0%	1	204	23.8%	11	128	14.9%	9	19	2.2%	100.0%
2	A 家族で訪れて、子どもが安全に遊ぶことができる機能	475	55.4%	3	242	28.2%	9	123	14.4%	11	17	2.0%	100.0%
3	A 観光客のリピーターを増やすことができる機能	478	55.8%	2	238	27.8%	10	125	14.6%	10	16	1.9%	100.0%
4	A 日曜日やよさこい祭りを充実、発展させるための機能	450	52.5%	4	257	30.0%	8	132	15.4%	8	18	2.1%	100.0%
5	B 若者の文化や街の情報を発信する機能	262	30.6%	5	345	40.3%	3	229	26.7%	7	21	2.5%	100.0%
6	B 高知の城下町を再現する機能	258	30.1%	6	327	38.2%	5	255	29.8%	5	17	2.0%	100.0%
7	B 街への移動に不便を感じている高齢者や障がい者、学生等が利用できる機能	235	27.4%	7	364	42.5%	1	239	27.9%	6	19	2.2%	100.0%
8	C 若者に魅力ある働く場をつくる	208	24.3%	9	310	36.2%	6	313	36.5%	4	26	3.0%	100.0%
9	C 教育機関の拡充や連携を図る機能	184	21.5%	10	332	38.7%	4	320	37.3%	2	21	2.5%	100.0%
10	C 高知の若者と都会などから移住してきた高齢者などが交流できる機能	155	18.1%	11	360	42.0%	2	316	36.9%	3	26	3.0%	100.0%
11	C 郊外の大規模商業施設にはない機能	219	25.6%	8	289	33.7%	7	328	38.3%	1	21	2.5%	100.0%



【まとめ】
 平成28年11月に実施をした市民3000人を対象としたアンケート結果と比較して、西敷地にふさわしい提案事業に付帯する機能について大きなニーズ変化は見受けられなかった。
 ただし、いずれの機能も「ふさわしい」と答えた割合は平成28年度アンケートよりも低い結果となった。

8-6 新図書館西敷地利活用事業に係る市民等の参画状況と今後の予定

② 令和元年7月～9月 各種団体との意見交換等の実施【アンケート調査】新図書館西敷地にふさわしい機能について(自由意見)



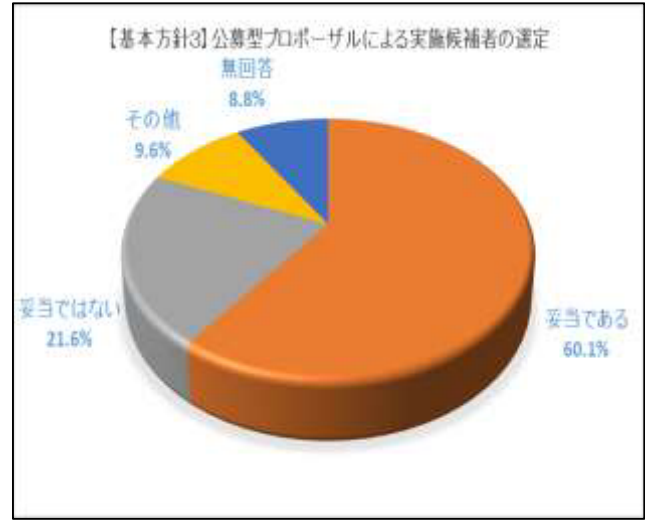
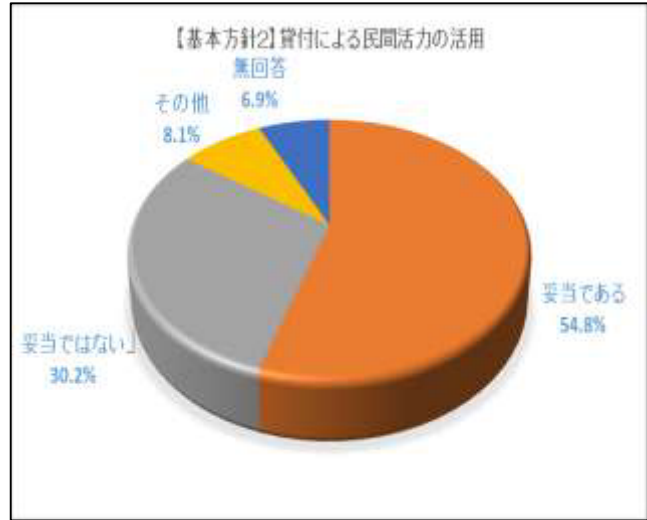
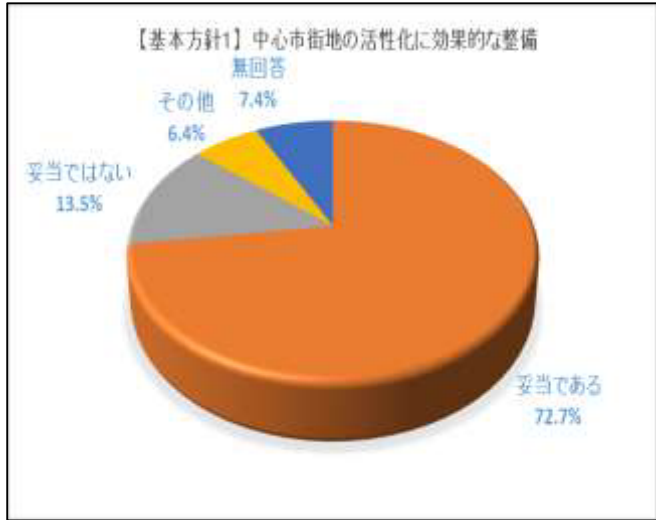
【まとめ】

11項目のふさわしい機能にとらわれない自由意見としては、広場・公園(30.63%)，商業施設(12.61%)，の順で，施設ではないが駐車場の整備を望む声も多く，中心市街地の駐車場不足を懸念する声も多くあった。

公園・広場のみとしての利用を望む声が多いものの69.37%はそれ以外の機能を望んでいる。

8-7 新図書館西敷地利活用事業に係る市民等の参画状況と今後の予定

② 令和元年7月～9月 各種団体との意見交換等の実施【アンケート調査】新図書館西敷地利活用事業基本方針について】



基本方針	妥当である		妥当ではない		その他		無回答	
	選択数	割合	選択数	割合	選択数	割合	選択数	割合
【基本方針1】中心市街地の活性化に効果的な整備	623	72.7%	116	13.5%	55	6.4%	63	7.4%
【基本方針2】貸付による民間活力の活用	470	54.8%	259	30.2%	69	8.1%	59	6.9%
【基本方針3】公募型プロポーザルによる実施候補者の選定	515	60.1%	185	21.6%	82	9.6%	75	8.8%

【まとめ】

妥当であると回答した割合は「中心市街地の活性化に効果的な整備(72.7%)」「貸付による民間活力の活用(54.8%)」「公募型プロポーザルによる実施候補者の選定(60.1%)」となっており、基本方針で定める3つ柱の考え方についてはおおむね理解をいただいていると考える。

8-8 新図書館西敷地利活用事業に係る市民等の参画状況と今後の予定

(2) 今後の参画予定

① 新図書館西敷地利活用事業実施方針(案)へのパブリックコメント

令和元年度に実施した、各種団体との意見交換等では、複合的な利用や貸付条件等に関するご意見、ご提案をいただいたことから、民間企業等から広く意見や提案を求め、対話を通じて市場性等を把握するため、サウンディング型市場調査を実施の上、実現可能な事業の検討を行い、今後具体的な整備条件を示した「新図書館西敷地利活用事業実施方針」の策定を予定しており、策定に当たって市民への意見聴取を実施する。

② 事業提案内容の公開期間を設定

③ 公開プレゼンテーションの実施

再公募となった要因の一つとして、民間事業者のアイデアが詰まった精度の高い事業提案を幅広く募集するために、選定過程を非公開で実施したことが、結果的に公平・公正さへの意見が多くなったことや市民の方への事業に関する理解が進まなかった要因と考えられる。このため、提案された事業内容や、プレゼンテーションについて可能な範囲で公開することで、事業の周知を図る。なお、審査に関しては非公開で実施する。

これらの手法については、委員会委員の意見を踏まえた上で決定する。